

第3次行政改革の総括 ～結果に対する評価と第4次行財政改革大綱に引継ぐ取組みの整理～

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位:千円

No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等	担当課評価による進捗状況
1	1 職員の意識改革	1 人材育成の推進	1 人事制度の見直し	① 人事制度改革による組織の活性化	人材の育成を念頭に置いた、新しい勤務評定制度を確実に定着させ、組織の活性化を図る。 平成25年度より新しい評定制度による勤務評定を実施している。この評定制度では、評定基準やルールを被評定者にもあらかじめ提示したうえで、各職員自らが評定(自己評価や面談)に参加し、最終評定結果を本人にフィードバックすることで、職員に「気づき」を提供し、自学を促すことを通じて今後の能力の開発・発揮に結び付けていくことを目指している。 また、よりよい職場運営を目指し、部下が上司を評価する「職場運営力支援システム」についても引き続き定着を図る。	総務部 人事課	毎年度勤務評定制度に基づき自己評価と面談を行っている。 部署間の評定レベルの統一に向けた研修を継続して実施する。	順調
2			2 職員研修の充実	① リーダー職員の育成	戦略的な思考、自ら切り拓く力、ネットワークの構築など、自治体職員に必要な能力を養い、将来の豊岡市を担う人材＝リーダーを育成するため、官民を問わず参加できる学びの場として「(仮称)豊岡稽古堂塾」を開講する。 2014実施	総務部 人事課	豊岡稽古堂塾は2018年度で終了。2019年度からは豊岡市役所キャリアデザインアクションプランに基づく若手職員実践力強化研修、管理職員研修、女性リーダーシップ研修を実施する。	順調
道1			3 豊岡市職員人材育成基本方針の改訂		【経緯】基本方針は平成19年5月に定めた。基本構想及び市政経営方針を推進する能力のある職員を育成するためには、本方針を見直し人材育成の方向性を明確にする必要がある。 【目的】基本方針を改定し、基本構想及び市政経営方針を着実に推進するための目指すべき職員像を明らかにし、人材育成を推進する基本方針を定める。 【手段】職員課で現状の分析及び改善策を検討し、関係部署との調整を行いながら基本方針を改定する。勤務評定制度の人材育成への積極的な活用と職員相互の能力育成も期待できるメンター制度(シスター・ブラザー制度)の導入についても併せて検討する。	総務部 ワークイノベーション推進室 人事課	2019年1月にキャリアデザインアクションプランを策定。当面はこれに従い、働きやすく働きがいのある組織風土や、職員一人ひとりの自律的なキャリア形成意識を促進する。人材育成基本方針は現在検討中。	やや遅れ
3		2 職員のモチベーション向上	1 褒める仕組みをつくる	① 職員顕彰の手法・導入の検討	人を育てるには、一定の報酬と評価が必要であると言われている。業務に限らず地域活動やボランティアなど、他の模範となる功績を称えることで、モチベーションのアップとやる気を醸成する。 現在は、一部の部署において「部長表彰」等が実施されているが、市役所全体として定めたものはない。 2015計画変更 2016～2017年度の2年間を検証期間とし、制度の改善・見直しを図りながら実施する。	総務部 人事課	全職員から推薦を募った上で、表彰選考委員会にて4名の受賞者を決定。「コツコツ賞」2件、「新人賞」2件について、仕事納め式において表彰状と副賞を贈呈した。	順調
4			2 元気な職員をつくる	① 職員採用方法の見直し	組織を活性化し、効率的な行政経営を推進するためには、前向きで元気な職員を育成する事が必要である。そのためには、職員研修の充実だけでなく、優れた資質を持つ職員による採用方法を導入する。 ＜取組事例＞ ・個人面接の導入 ・社会人基礎力試験の導入 ・ストレス耐性テストの試行	総務部 人事課	2018年度の実組みは、大阪市で開催された「企業研究会」、豊岡総合高校で開催された「お仕事カフェ」への参加などである。また、市役所での採用説明会では、市長メッセージ、先輩職員の体験談、職種別のブースで仕事内容を説明した。また例年どおり、インターネット上での採用募集のPR動画は公開した。	順調
5	2 新しい公共による協働の推進	1 自己解決型地域コミュニティの育成支援	1 新しい公共の市民理解の促進	① 行政・市民の役割の明確化	「新しい地域コミュニティ」づくりを市政執行の重点課題に位置づけ、今後の豊岡市における地域コミュニティのあり方や体制等を検討中である。 今までの行政と市民の役割分担を見直し、地域でできることは地域で自主的に行うという「地域の自己決定、自己責任」の考え方を浸透させることにより、住民自治の強化を目指す。 併せて、相互理解を深めるための地区住民との意見交換や、住民向けの講演会、広報紙による啓発活動を行っていく。	地域コミュニティ振興部 コミュニティ政策課	2017年4月から全地区で地域コミュニティ組織がスタートした。定期的連絡会、地域づくり大会等を開催し、意見交換、課題共有し等を行い、地域課題の解決に生かせる環境を作り努めている。	順調
6				② 地域課題解決の仕組みづくり	現在「豊岡市新しい地域コミュニティのあり方検討委員会」において、今後の豊岡市における地域コミュニティのあり方や体制等を検討しており、平成26年度中に結論をまとめることとする。 その検討内容に基づき、地域でできることは地域で自主的に行うという「地域の自己決定、自己責任」の考えを基本とし、地区公民館単位の区域を基本に新たな地域コミュニティ組織を運営するための仕組みづくりを進め、平成29年度を目途に、新しい組織で地域課題の解決を含め、地域のための活動が展開できるよう体制を整える。	地域コミュニティ振興部 コミュニティ政策課	提案方式による活動促進事業交付金に11地区から応募があり、地域による課題解決のための活動が展開されつつある。将来を見据えたコミュニティづくりを計画的に行うため、2019年度に「地域コミュニティビジョン」を策定する予定である。	順調
7				H28名称変更 ③ チクタクの運営方法の効率化(旧 チクタクのNPO法人化)	市では、平成22年度から交通不便地域での移動手段の確保を目的に、地域主体の公共交通支援制度を設けている。 この制度を利用して運行している「チクタク奥山」「チクタクひほこ」「チクタク資母」「チクタク合橋」の4地区において、運営協議会ごとにNPO法人化を検討し、市町村有償運送から過疎地有償運送へ切り替える。 このことで、路線を定めた運行から区域を定める運行に変わるため、利用者のニーズに応じたドア・ツー・ドアに近い運行が可能となり、利用者の利便性が向上する。また、法人化に伴い、他事業と併せて行えば、地域活性化につながる。 2016計画変更 2017推進終了	都市整備部 都市整備課	2017年10月の市長決裁を経て推進を終了することに決定。法改正により現状(市町村有償運送)での運行が可能となり、運営主体の変更は不要となったため。	推進終了

○: 第4次行革の実組項目として引継ぎ、今後も検討・推進していくもの
一: 特に行革の実組項目としては挙げないが継続して取り組むもの
×: 取組みを終了するもの

第3次行革の総括(案)	
結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
勤務評定制度は着実に定着している。 さらに組織の活性化につながる評定方法となるよう研究を進める必要がある。	○
「豊岡稽古堂塾」を発足し、計画どおり職員を参加させた。 また2018年度に豊岡市役所キャリアデザインアクションプランを策定した。 今後、職員研修等を充実させ、アクションプランの着実な定着を図る。	○
	○
「ホーメル賞」を実施した。 モチベーション向上につなげるため、手法の見直しも検討する。	○
職員採用試験にSPI3(総合能力試験)、演劇的手法を取り入れたグループワーク等の採用手法を取り入れた。	一
地域コミュニティ組織が計画どおり立ち上がった。 真に地域課題を解決し、持続可能な地域づくりを行う組織となるよう支援する。	○
	×
法改正により、NPO法人化の必要がなくなり、取組みを終了した。	×

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位：千円									
No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等	担当課評価による進捗状況	
8	2 新しい公共による協働の推進	1 自己解決型地域コミュニティの育成支援	2 地区公民館の位置づけ見直し	① 地区公民館の所管見直し	現在は教育委員会の所管である地区公民館を市長部局に移管し、平成29年度からは(仮称)地区コミュニティセンターとし、その中で機能を果たす。 2014実施 ＜参考＞ 地域ごとの課題を地域内で解決する新しい地域コミュニティ組織は、社会教育に加えて、地域振興・地域福祉等の事業を行う地域協働の拠点とする。	地域コミュニティ振興部 コミュニティ政策課	地区公民館は2014年4月に教育委員会から市長部局へ移管され、2017年4月にコミュニティセンターになり移行を完了した。	実施済	
9			3 地域づくりの人材育成	① 地域の人材発掘	地区公民館単位の区域を基本とする新たな地域コミュニティ組織の設立に向けて地域と共に検討を進めているが、組織の有効な運営には組織の活動を支える人材の確保が必要である。 そのため人材の発掘・育成のための支援や取り組みを行う。	地域コミュニティ振興部 コミュニティ政策課	地域コミュニティ組織による地域づくりを持続的に推進するため、テーマ別研修、地区別会議(出前講座)を開催し、人材育成に努めている。	順調	
10				② 地域の人材発掘(学校支援地域本部事業の見直し)	平成20年度から国庫委託事業、平成23年度からは国庫補助事業で実施している学校支援地域本部事業で培った学校支援コーディネーター28名及び学校支援ボランティア約6,000名について、事業の成果として、例えば分野別の選別等を行った上で人数を限定し、全市的な人材バンク化を検討する。 これら人材バンク化により、本市生涯学習分野の裾野の広がりを図る。学校支援コーディネーターについては、無償として制度は継続する。若干の活動費は支給する。 2014調整実施	教育委員会 こども教育課	計画どおり学校コーディネーターの無償化、勤務日数の見直し、学校ボランティア情報の集約等を行った。	実施済	
						年 度	2018	2019	計(2014～2021)
						計画効果額(A)	981	981	6,867
			単年度効果額(B)					1,387	
				累積効果額(C)	1,387		5,531		
11		2 民間委託の推進	1 市業務の民間委託化の検討		① 窓口業務の民間委託	各種証明等の受付・発行業務について、民間業者への委託を検討する。取組みについては、まず、地方公共団体の業務の範囲、民間委託する業務の範囲の明確化を行い、民間事業者による実施が可能な業務のうち、業務の効率性の観点から検討を進めていく。 2015検討終了	市民生活部 市民課・税務課	2016年2月の行政改革推進本部会議で民間委託しない方針を決定した。 現在の嘱託化の手法によるさらなる専門性、効率性の向上を目指すこととする。 理由①住基・戸籍の郵便請求業務、国民年金業務、国民健康保険業務、後期高齢者医療業務、レセプト点検業務で既に嘱託化を導入。長期雇用化による専門性向上、効率化の実績が上がっているため②嘱託化により正規職員の時間外勤務の減少、滞納整理も嘱託化により徴収率の向上も実施できているため	検討終了
② 図書館の民間委託 →図書館未来プランの推進					図書館業務について、民間業者への委託を検討する。 民間委託の検討にあたっては図書館の持つ機能を損なうことが無いよう最善の手法を調査・研究し、部分委託の可能性、或いは直営の継続も含めて検討を行う。 2015計画変更 2016実施 2017年2月、豊岡市立図書館の将来像を「図書館未来プラン」としてまとめた。直営管理方式を維持しつつ、民間の考えをも取り入れ、市民と協働しながら施設運営を行っている。	地域コミュニティ振興部 生涯学習課	2017年2月に策定した豊岡市図書館未来プランに基づき推進中。談話スペースや身体障害者駐車場の整備、児童ボランティアの養成等を実施。サポーター組織の設立を準備している。	やや遅れ	
③ 子育て支援サービスの民間委託(子育てセンター)					現行の子育てセンターの機能、事業内容を維持しながら、NPO法人等の設立を含めて運営法人の形態、民営化の方法を検討する。 2016計画変更 2017検討終了 現在の子育てセンターの事業内容やボランティアスタッフとの関係を考慮しながら、多様化する子育て支援のニーズに応えられる民間委託の可否を検討する。	教育委員会 こども育成課	2018年2月の行政改革推進本部会議で検討終了を決定。理由：現時点で、民間委託可能な団体が近隣に存在しないため。	検討終了	
④ 子育て支援サービスの民間委託(放課後児童クラブ)					現行の放課後児童クラブの事業内容を維持しながら、学校(幼稚園)の空き教室等で運営しているため、学校施設管理上の課題を踏まえて、公設民営(業務委託・指定管理)または民設民営による民営化の方法を検討する。 2016年計画変更1 民営化を実施している事例、直営で運営している事例について情報を収集する。 2018年計画変更2 民営化受入先として「地域コミュニティ」を検討する。	教育委員会 こども育成課	地域コミュニティへの委託を検討したが、休館日やスペースの確保、支援員の雇用、児童の移動等の問題があるため実施しないこととした。 今後は民間事業者を候補とした委託の検討を進める。	遅れ	
15					⑤ 青い鳥学級とくすのき学校の外部委託	青い鳥学級(視覚障害のある方、平成25年度学級生9名)及びくすのき学校(身体・知的障害のある方、平成25年度学校生26名)の外部委託化を進める。 なお、外部委託の検討に当たっては、生涯学習の視点(福祉的なものではなく)で外部委託を検討する。 2015実施	地域コミュニティ振興部 生涯学習課	委託を開始した。	実施済
							年 度	2018	2019
		計画効果額(A)	190	190			1,330		
		単年度効果額(B)							
				累積効果額(C)	432		1,728		
16		⑥ 豊岡市エコハウス管理運営業務の民間委託	環境共生型住宅の普及を目的とするモデル住宅として設置し、性能調査や市民への一般公開を行ってきた。性能調査は平成25年度で終了し、今後は一般公開のみを継続する。 併せて、一般公開を継続した形で同施設を活用できる団体への管理運営業務の委託を検討する。 2015実施	環境経済部 環境経済課	委託を開始した。	実施済			
				年 度	2018	2019	計(2014～2021)		
	計画効果額(A)					1,375			
	単年度効果額(B)								
			累積効果額(C)	1,375		5,500			

第3次行革の総括(案)

結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
地区公民館は計画どおりコミュニティセンターに移行した。	×
地域コミュニティ組織が計画どおり立ち上がった。 真に地域課題を解決し、持続可能な地域づくりを行う組織となるよう支援する。	○
国庫補助事業としての地域本部事業は計画どおり見直した。 学校支援コーディネーターの配置等地域ぐるみの学校支援の取組みは続けていく。	×
一旦民間委託しない方針を決定した。 しかし、地方交付税算定におけるトップランナー方式、会計年度任用職員制度の導入等があり、改めて検討を進める。	○
民間委託しない方針を決定した。 図書館未来プランに基づき、市民等とのパートナーシップによる運営を推進する。	—
民間委託しない方針を決定した。	×
民間委託の導入が遅れている。 早期の対応を検討する。	○
計画どおり民間委託した。	×
計画どおり民間委託した。	×

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位:千円

No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等		担当課評価による進捗状況	
17	2 新しい公共による協働の推進	2 民間委託の推進	1 市業務の民間委託化の検討	⑦ 豊岡エコポイント制度の民間運営	環境行動の啓発と環境商品の市内浸透を目的に実施してきた。事業の立ち上げとしては一定の成果を得たので、エコポイント制度の民間運営に向けて調整を進める。 なお、企業エコポイントは平成27年度を持って終了とする。 2015実施	環境経済部 環境経済課	2014年度に市民エコポイント制度を廃止した。 2015年度に企業エコポイント制度を廃止した。		実施済	
				年 度	2018	2019	計（2014～2021）			
				計画効果額(A)						
				単年度効果額(B)			5,000			
				累積効果額(C)	5,000		20,000			
18					⑧ 建設課所管公共施設維持管理業務の民間委託	以下の業務の民間委託を検討する。 ①ポンプ場管理業務 職員配置の縮小、業務の見直し、業者・地元への委託を検討 ②道路等公共施設の維持管理業務 補修、剪定、異物除去等、要請による側溝清掃等も含む ③直営除雪業務 ④道路パトロール業務 道路パトロールの実施状況 ・市内を8区域に分け、各2名体制で毎月2回のパトロールを実施 主に修繕必要箇所の把握と、軽微な維持補修等を行う 2016計画変更 雪氷体制支援等業務の実施 ※改革による効果は当該年のみのため、効果額は累積しないものとして扱う→	都市整備部 建設課	除雪待機業務において民間気象情報の利用を実施し、雪氷体制区域割を細分化することにより、必要最小限の待機体制をとることにより経費を低減している。		順調
				年 度	2018	2019	計（2014～2021）			
				計画効果額(A)						
				単年度効果額(B)	21,466		192,755			
				累積効果額(C)	21,466		192,755			
19					⑨ 植村直己冒険館の指定管理への移行準備及び移行	植村直己冒険館所管の以下の業務について、NPO法人等に指定管理する準備を進め、準備が出来た段階で指定管理する。 ・維持管理、窓口案内業務、常設展、企画展、特別展、植村直己の人を語る事業、植村直己の精神を引き継ぐ冒険者の発信など ・植村直己冒険賞、日本冒険フォーラム事業については、市の事業として指定管理者へ業務委託として検討する。 2016計画変更 植村直己冒険館が今後担うべき役割や機能等を検討整理し、施設が持つ可能性を高め、持続可能な施設にするための方針を再構築する（基本構想としてまとめる）。その中で施設が目指す姿を実現するための運営手法についても検討し、その結果に基づき運営手法を決定する。	地域コミュニティ振興部 生涯学習課	2016年12月策定の植村直己冒険館機能強化基本構想に基づき、指定管理者候補者の選定を実施した。実施方針等の公表（6月）、説明会及び現地見学会（7月）、募集要項等の公表（11月）及び参加表明書の受付（1月）を実施した。		やや遅れ
20	3 民営化の推進	3 民営化の推進	1 豊岡市訪問看護ステーションの民間移譲	豊岡市訪問看護ステーションの民間移譲を検討する。 2016実施	健康福祉部 高年福祉課	2017年3月31日付けで事業所を閉鎖し事業を廃止した。		実施済		
					年 度	2018	2019	計（2014～2021）		
					計画効果額(A)					
					単年度効果額(B)			5,888		
					累積効果額(C)	5,888		11,776		
21				2 保育園の民営化	市立保育園の内、一定規模を有し民間移譲が可能な園について、民営化を検討する。在園児の保護者に配慮し、民営化の検討段階から十分な説明を行う。 2016計画変更 2017検討終了 民営化を実施している事例、直営で運営している事例について情報を収集する。収集した情報はファクター毎に比較し整理する。	教育委員会 こども育成課	2018年2月の行政改革推進本部会議にて検討終了を決定。理由：幼児教育無償化に伴う保育需要の変化を見定めた上で、保育園のあり方全体を先に議論すべきであるため。		検討終了	
22	3 選択と集中によるサービス展開	1 事務事業の整理合理化と効果的な推進	1 政策評価の本格導入		政策評価とは、政策目的とその目標を実現するための各手段との関係を体系図に表し、常に目的と手段を意識した事務執行により、より効果的な戦略の推進を目指すものである。 現在の試行段階からステップアップし、豊岡市型の政策評価を確立して本格運用に移行すると共に、政策評価の思考を意識した業務運用を全部署に浸透させる。	政策調整部 政策調整課	2018年度から基本構想及び市政経営方針の下での新規7分野を加え、全12分野で実施している。また、各種計画等において戦略的政策評価の手法を積極的に活用し、柔軟で効果的な計画等の作成を推進している。		順調	
23		1 事務事業の整理合理化と効果的な推進	2 事務事業の整理	① 農業共済事業の広域化	現在、但馬地域での農業共済事業は、本市のほか美方郡広域事務組合及び南但広域行政事務組合で実施している。 農業共済事業全体としては共済資源が減少傾向にあり、また各々の運営基盤も将来財政的な逼迫が見込まれる中、広域化により基盤強化を検討する。 なお、国は1県1組合化を推進しており、今後注視していく必要がある。 2016検討終了	コウノトリ共生部 農業共済課	2016年度に副市長協議及び市長決裁を経て、検討を終了することにした。理由：現時点における兵庫県や但馬内市町の状況では、農業共済事業の広域化を進めるのは不可能であるため。ただし、今後も継続して国、県、近隣市町、組合等の動向を注視する必要がある、状況が整うようであれば再度検討することとする。 ＜検討終了後の進捗状況＞ 兵庫県内で農業共済事業を行う17市町と九つの広域事務組合、県農業共済組合連合会は、2020年4月に事業を統合して「兵庫県農業共済組合」を発足させることとなった。		検討終了	

第3次行革の総括(案)

結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
一定の成果を得て、豊岡エコポイント制度は廃止した。	×
業務自体の民間委託は、費用対効果の課題があり、実施していない。しかし、新たな民間情報の活用により、経費の削減を行っており、効果をあげている。	○
指定管理に向けた機能強化改修運営事業を進めている。	×
計画どおり事業を廃止した。	×
現在「幼児教育・保育及び放課後児童のあり方」を議論している。この議論を踏まえ、民営化について必要があれば検討・実施を進める。	○
12分野で実施している他、各種計画等にも活用している。職員研修も適宜実施している。	○
2020年度から「兵庫県農業共済組合」が発足する。	×

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位:千円

No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等			担当課評価による進捗状況
24	3 選択と集中によるサービス展開	1 事務事業の整理合理化と効果的な推進	2 事務事業の整理	② 勤労者住宅融資制度の廃止	住宅取得に対する長期・固定金利(30年、1.84%)の融資制度。市が融資の1/2相当額を近畿労働金庫但馬支店に預託して実施している。 「住宅を購入したいが、融資を受けられない」時代の制度であり、現在は金融機関が住宅ローンに力を入れている。また、利用者も少ないことから廃止を検討する。 2015実施	環境経済部 環境経済課	2015年度に新規融資について中止を決定し実施した。			実施済
25				③ 検査事務の一元化 (統一的な検査の実施)	検査事務(工事・業務の検査)を一元化する事で効率化を図ると共に、統一的な検査を実施できるよう改める。 2016計画変更1 2017計画変更2,検討終了 庁内で検査員からなる検査員会議を組織し、検査マニュアルの作成や情報の共有化として、今年度中に「工事検査申し合わせ事項」の作成及び兵庫県の「工事成績採点表」に基づき庁内の統一を図る。	都市整備部 建設課	検査業務の効率化を図るため、共通する検査業務に関するマニュアル「工事検査申し合わせ事項」を作成した。今後これを周知徹底する。2018年4月の市長決裁をもって取組み終了を決定した。			実施済
26				④ 滞納徴収事務の一元化	税・使用料等の滞納徴収事務の合理化を図るため、債権を一元的に管理・担当する部署の設置を検討する。 ・各滞納徴収事務を整理統合 ・対象者が同じ場合に、交渉・対応等を一元化 ・破産等に伴う法的手続きの対応強化 2014検討終了	政策調整部 財政課	2014年11月の市長協議において滞納徴収事務を一括して取り扱う組織は作らない方針を決定。同時に、債権の管理に関する条例及び施行規則を施行。債権管理マニュアルの発行、担当職員研修会(説明会)を開催。また、債権管理委員会を設置し、債権放棄案件の審査をしている。該当職員に銀行臨場調査時等呈示用の強制徴収公債権徴収職員証を交付し、担当職員に対し、マニュアル基準の行動確認調査を実施し、適正な債権管理の指導を継続して行っている。			検討終了
27				⑤ 兵庫衛星通信ネットワーク設備の整理	本市では、合併前に整備された兵庫衛星通信ネットワーク設備を、引き続き本庁、各支所、消防本部の7拠点に設置している。 これを、設備のデジタル化(県下一斉)に合わせ、各支所に設置している5つの設備を廃止し、本庁と消防本部のみデジタル化して継続利用することで、設備更新及びシステム利用に係る負担金経費を軽減する。 2014実施	総務部 防災課	2013～2014年度(2015年度に繰り越し)で機器を更新済み。			実施済
						年度	2018	2019	計(2014～2021)	
						計画効果額(A)	2,010	2,010	16,080	
						単年度効果額(B)			2,010	
28				⑥ 消防サイレンの廃止	消防無線のデジタル化に合わせ、市内に26基設置している消防サイレンを、平成28年3月をもって廃止する。なお、故障したものは修繕しないこととし、順次廃止する。 2015実施	総務部 防災課	2016年3月末で消防サイレンを廃止した。			実施済
						健康福祉部 社会福祉課	2016年11月の経営戦略会議にて所得制限を設ける見直しを実施することに決定した。所得制限の基準については、特別障害者手当の基準を準用し、高額所得者を支給停止の対象とする。			実施済
		年度	2018				2019	計(2014～2021)		
		計画効果額(A)								
29		⑦ 障害者福祉金制度の見直し検討	障害者の更生意欲を助長し、福祉の増進に寄与することを目的に福祉金を支給している。 平成25年4月施行の障害者総合支援法により、低所得者層に対する障害者福祉サービスの利用者負担が無料となった。また、障害児(者)の抱える課題の解決や適切なサービス利用のため計画相談支援制度が導入され、より充実したサービスが受けられる環境も整ってきている。同行援護の創設、又、平成26年度からは重度訪問介護の対象が拡大されるなど、サービスも充実されてきている状況から、福祉金制度についての見直しを進めたい。 2015実施 県下においても廃止、縮小の方向で検討されている市町が増えている。	健康福祉部 社会福祉課	2016年11月の経営戦略会議にて所得制限を設ける見直しを実施することに決定した。所得制限の基準については、特別障害者手当の基準を準用し、高額所得者を支給停止の対象とする。			実施済		
				年度	2018	2019	計(2014～2021)			
				計画効果額(A)						
				単年度効果額(B)			281			
30		⑧ 補助金・イベント等評価の実施	【経緯】第1次行政改革において補助金等は整理統合されたが、近年、補助金額の増加が見られる。また、事務事業評価を廃止してから5年が経過しており、各補助金の外部評価が行われていない。 【目的】補助金及びイベント等の効果について評価を行い整理合理化を図る。 【手段】事務負担軽減のため、簡易な様式による内部評価を行い、必要に応じて外部評価を行うことを検討し実施する。	政策調整部 政策調整課	全てのイベントについて実施状況を確認し、担当者・担当課長・担当部長ごとに効果の検証を行い、イベントの改善及び統廃合等を検討した。			実施済		
				年度	2018	2019	計(2014～2021)			
				計画効果額(A)						
	単年度効果額(B)					281				
追2	⑨ 補助金・イベント等評価の実施	【経緯】第1次行政改革において補助金等は整理統合されたが、近年、補助金額の増加が見られる。また、事務事業評価を廃止してから5年が経過しており、各補助金の外部評価が行われていない。 【目的】補助金及びイベント等の効果について評価を行い整理合理化を図る。 【手段】事務負担軽減のため、簡易な様式による内部評価を行い、必要に応じて外部評価を行うことを検討し実施する。	政策調整部 政策調整課	全てのイベントについて実施状況を確認し、担当者・担当課長・担当部長ごとに効果の検証を行い、イベントの改善及び統廃合等を検討した。			実施済			
			年度	2018	2019	計(2014～2021)				
			計画効果額(A)							
			単年度効果額(B)			281				

第3次行革の総括(案)	
結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
計画どおり廃止した。	×
検討の結果、事務の一元化は行わず、マニュアルの策定により、統一的な検査を実施することとした。	×
検討の結果、債権を一元的に管理する組織は設置しなかった。債権管理マニュアルの策定、担当職員研修を実施している。	×
計画どおり、デジタル化に合わせ本庁と消防本部のみの設備設置とした。	×
計画どおり、デジタル化に合わせ廃止した。	×
検討の結果、所得制限を設ける見直しを実施した。	×
計画どおり「補助金等見直し基準」が策定された。厳格な運用を進める。	×
既存補助金について、継続的に点検・見直しを行う必要がある。効果的な検証手法を検討する。	○
イベントについて、働き方改革の観点からの検証を行った。補助金と合わせ、一過적ではない有効性の検証を行う。	○

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位:千円

No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等	担当課評価による進捗状況		
32	3 選択と集中によるサービス展開	2 補助金等の整理合理化	3 既存補助金等の交付見直し(個別)	① 商工会運営費補助金	商工会については、平成22年度合併時、補助金の△シーリング協議を行った際、平成27年度県の運営費削減時までには0シーリングとし、その段階で一気に削減をすることで合意している。 平成27年度からの補助金削減に向け、削減額・方法等について調整を進める。	環境経済部 環境経済課	2015年度から削減実施。 豊岡市商工会の運営状況の把握を行い、適切な補助金の交付を行っている。	順調		
					年度	2018	2019	計(2014～2021)		
					計画効果額(A)					
					単年度効果額(B)			8,700		
					累積効果額(C)	8,700		34,800		
33						② 各種団体補助金(商工関係分)	商工業関係団体(豊岡商工会議所)、特産業関係団体(靴協会・靴工業組合・靴工業センター・地場産業振興センター)、伝統的工芸品団体(杞柳製品協同組合・麦わら細工振興協議会・絹織物協同組合)に対する補助金について、平成18年度行政改革大綱(補助金のあり方見直し指針)により、平成19年度に一律2割等減額されて以降、据え置きとなっている。 このため、団体運営補助から事業費補助への方向性や自助組織については自主財源で運営すべきことなどの視点を踏まえ、見直しを行う。平成26年度以降分から反映。	環境経済部 環境経済課	2014年度から削減実施 各団体の運営状況を把握し、不要な補助金を削減するとともに自主財源の確保等に関する助言を行っている。	順調
						年度	2018	2019	計(2014～2021)	
						計画効果額(A)	2,590	2,590	20,720	
						単年度効果額(B)	184		12,127	
						累積効果額(C)	12,127		44,862	
34						③ 地場産業振興センター土地使用料	じばさんセンターの底地は、靴協会が所有者で、毎年土地使用料(6,000千円)を支払っているが、近年、土地評価の下落が続き使用料の削減が必要となっている。(地価の高騰時には、使用料を増額した。) 2016実施	環境経済部 環境経済課	協議で合意した減額を実施中。2016年度は600万を500万に減、2017年度は500万を400万に減額した。	順調
						年度	2018	2019	計(2014～2021)	
						計画効果額(A)				
						単年度効果額(B)			2,000	
						累積効果額(C)	2,000		5,000	
35						④ 勤労者福祉事業補助金(新規学卒就職者合同研修会補助金)	北但雇用開発協会が市内中小企業の新規学卒就職者に対し、新人職員研修を行う費用を補助している。 豊岡市、香美町、新温泉町の企業が対象だが、補助金を交付しているのは豊岡市のみであるため、補助金の廃止又は関係町への応分の負担要請を検討する。 2015実施 事業主体を豊岡市から北但雇用開発協会に移した経緯あり。補助金となっているが、委託金的な要素が強い。	環境経済部 環境経済課	段階的に補助金の減額を実施し、今後も継続していく。 150千円→100千円(2015年度)→75千円(2016年度)	順調
						年度	2018	2019	計(2014～2021)	
						計画効果額(A)				
						単年度効果額(B)			75	
						累積効果額(C)	75		275	
36						⑤ 若者定着促進補助金	但馬技大の学生に対し、市内就職を条件として、2年生時の授業料相当額(199千円/人)を補助金として交付している。(地元就職条件付贈与型奨学金、1年生時は授業料無料) 若者の市内就職促進という目的に対して効果が低いと思われることから廃止を検討する。 補助件数の縮小(5人⇒4人)、申請時期の早期化(就職決定後⇒就職活動前)を行った。 2017計画変更 県の行革により県立職業訓練校の授業料等の見直しが予定されており、2018年度入学生から適用される見込みである。現状の授業料は2年生時に199,000円のみであるが、見直し案では、1、2年生時にそれぞれ118,800円となるので、その見直しに合わせて補助金減額の方向で協議を進める。 (199,000円×4→118,800千円×4)	環境経済部 環境経済課	授業料の改定が行われ、それに伴い2019年度から減額が可能になる予定である。	順調
						年度	2018	2019	計(2014～2021)	
						計画効果額(A)		320	960	
						単年度効果額(B)				
						累積効果額(C)				
37		3 公共施設の見直し	1 公共施設マネジメントの導入(システム化による公共施設の共有管理、公共施設再編計画の作成)	保有する公共施設を総合的に把握し、財政運営と連動させながら管理・活用する仕組みとして公共施設マネジメントを導入する。 公有財産台帳を基に各施設のストック情報、サービス情報、コスト情報をシステム化し所管部署とデータ共有して資産管理を行う。 各施設の劣化度、利用度、コスト、施設集積度などを基に総合評価を行い、評価を踏まえた今後の利活用方策として公共施設再編計画を策定し、公共施設の統廃合を進める。	政策調整部 財政課	2016年度の日常点検マニュアル、2017年度のチェックリストの作成に続き、2018年度は未利用施設等の活用方針を策定し、公共施設マネジメントを推進中である。	順調			
38			2 橋梁長寿命化修繕計画の推進	・補修や架け替えにかかるコストの縮減のため平成21年6月に橋梁長寿命化計画を策定。 (計画期間:平成21～30年度) ・点検を継続して実施し、より効率的・効果的な計画に見直す。	都市整備部 建設課	これまでの点検結果(全橋梁点検一巡目の結果)に基づき、2019年度から橋梁長寿命化修繕計画の策定を進める。定期点検及び修繕費用については、国庫補助による財源の確保に努めていく。	順調			
39		4 事務事業の効率化	1 庁舎等の効率的な管理	① 保守点検等の一括契約	庁舎の維持管理で実施している保守点検等の委託契約について、一括契約によるコスト削減を図る。 既に総務課で一括契約を実施している。一者、複数の業者に随意契約している点検業務について、入札により執行できないか検討する。	総務部 総務課	一括契約等による契約金額の抑制は限界に達してきたものの、事務の省力化による人件費抑制には繋がっており、今後も継続して推進する。	順調		
40				② 光熱水費等の節約	・光熱水費の節約 ・夏と冬にそれぞれ目標を設定し、実施している。	総務部 総務課	2018年度からエコアクション21による環境経営マニュアルに基づき、エネルギー使用量の低減と光熱水費の節約を推進している。また、空調機システムをガス稼働させることにより経費の節減も図っている。	順調		

第3次行革の総括(案)

結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
2015年度に補助金を削減した。	×
各年度において、補助金の見直しを行った。	×
2016・2017年度に補助金を削減した。	×
補助金の減額を行った。	×
当初計画である補助金の廃止は行っていない。	×
再編計画を策定した。 個別施設計画の策定と実施、施設の活用・再編等マネジメントを推進する。	○
計画どおり点検を実施した。 今後、橋梁長寿命化修繕計画を策定する。	—
一括契約を行っており、効率的な事務執行につながっている。	—
できる限り光熱水費の節約に努めている。	—

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位：千円									
No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等	担当課評価による進捗状況	
41	3 選択と集中によるサービス展開	4 事務事業の効率化	1 庁舎等の効率的な管理	③ 電気料金の節減(新電力)	電気料金の削減 市施設の電力供給先を新電力に変更する。 ※改革による効果は当該年のみのため、効果額は累積しないものとして扱う→	総務部 総務課	長期継続契約等により、高い割引率で契約を行っている。	順調	
						年 度	2018	2019	計(2014～2021)
						計画効果額(A)	10,000	10,000	70,000
						単年度効果額(B)	139,000		336,582
						累積効果額(C)	139,000		336,582
42			④ 支所庁舎の空き部分の有効活用	支所組織の見直しに伴い発生した支所庁舎の空き室については、有効活用の方策を検討する。 2015実施	日高振興局 地域振興課	教育総務課文化財係、出土文化財管理センター(名称は移転当時)を日高振興局の2階に移転した。	実施済		
					43	支所組織の見直しに伴い発生した支所庁舎の空き室については、有効活用の方策を検討する。 2015検討終了	出石振興局 地域振興課	諸団体と交渉するも希望はなかった。今後は会議室、非常配備態勢時の事務所として活用することに決定した。	検討終了
44			⑤ 公用車の集中管理	公用車の集中管理の推進により、管理の効率化と保有台数の削減を図る。			総務部 総務課	庁内ネットワークによる公用車使用状況の一括管理等によって、一般公用車を2014年度に比べ2018年度末時点で19台削減した。	順調
追3			⑥ 公共施設の包括管理業務委託の検討	【経緯】これまで市が保有する施設については、個別の判断で施設ごと業務ごとに保守点検業務の委託を行ってきた。その中の一部については、一括して委託していたものもあるが、さらなる事務の効率化と適正な管理運営を図る必要がある。また、施設を巡回点検した際にその場で対応できるような簡単な修繕サービスと、中短期的修繕計画を作成しそれに基づく修繕を業務に加え、施設の安全管理・長寿命化を計る。このような施設の管理について包括委託の方法を検討する必要がある。 【目的】包括管理業務委託の導入について検討し、実施する。 【手段】現状の把握、費用対効果の試算、メリット・デメリット等を調査し、先進自治体の実施要領等を参考にする。	政策調整部 財政課	内部の現状把握は実施済み。費用対効果、先進地事例の研究等を行う。	やや遅れ		
45		2 事務の効率化	① 民間活力を利用した事務の効率化(地籍調査)	地籍調査業務の民間委託や嘱託職員の活用により事務の効率化を図る。	コウノトリ共生部 地籍調査課	正職員の嘱託職員化、県補助事業の活用などによる経費の削減を継続して実施している。全面的な委託については、近隣業者に受け手が少ないため、当面は一部委託で推進する。	やや遅れ		
					年 度	2018	2019	計(2014～2021)	
					計画効果額(A)	30,000	30,000	180,000	
					単年度効果額(B)	-499		14,250	
46			② 自治体クラウドの推進	複数の自治体が共同してクラウドを利用する「自治体クラウド」を推進することにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図る。また、堅牢なデータセンターを活用することで、大規模災害時においても、行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保する。 2016検討終了	総務部 情報推進課	2016年度に副市長協議と市長決裁を経て、現時点で費用対効果が見込めないため検討を終了することとした。ただし、本市と同型のシステムユーザーである市町の多くが、約5年後にシステム更新時期を迎えると推測しており、その時点で再度検討を行うものとする。	検討終了		
					47	③ ICTを活用した業務効率化	業務効率化に向けたICT活用の手法を検討する。	各課	スカイプによる遠隔地との会議、SNS等を利用した情報発信、職員間の情報交換や連絡、期日前投票管理システム、職員管理のシステムなどの導入、防災情報のメールによる自動配信化、校務支援システムの導入などを実施した。RPAの導入、会議録へのAI活用を調査している。
追4			④ 窓口業務の総合的な改善	【経緯】窓口業務の改善は、市民の利便性の向上に資するだけでなく、事務の効率化のためにも常に推進していかなければならない課題である。また、既に窓口改善の取組みは多数なされているものの、抜本的なものがなされていないという現状がある。 【目的】窓口業務を改善し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。 【手段】実務者レベルで窓口業務の改善に関する情報交換体制を確立し、具体的な窓口業務の改善(窓口の見える化、申請書の共有化・ユニバーサルデザイン化)を行う。				【主担当課】 市民生活部 市民課 【副担当課】 市民生活部 税務課 会計課	従来からの窓口改善の取組みに加え、他市町の動向などを参考にしながら、窓口の利便性の向上等を推進する。他市町の申請書様式については情報収集済みで、現在検討中である。2019年度中に市民課窓口申請書の共有化を実施する予定である。

第3次行革の総括(案)	
結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
新電力の効果的な導入を図り、料金の削減につながっている。	—
2階空き室部分は、現在は商工会事務所となっており、有効活用を図っている。	×
2階空き室部分に入居希望がなく、有効に活用されていない。今後の活用は公共施設マネジメントの取組みの中で検討していく。	×
共用公用車の一括管理が実施され、効率的な運用を行っている。	—
現時点で導入に至っていない。実施に向け検討・調整を進める。	○
嘱託職員化・一部民間委託は実施しているが、削減目標に至っていない。会計年度任用職員制度の開始もあり、引き続き民間委託を検討する。	○
費用対効果の観点から、一旦検討を終了している。他市町の動向等を考慮し、効果が見込める場合は、再度検討する。	○
各部署において導入が行われている。業務の効率化を進めるため、他市町での導入状況等新たな技術の導入を検討する。	○
引き続き市民の利便性向上策を検討する。	○

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位:千円									第3次行革の総括(案)	
No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等	担当課評価による進捗状況	結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
追5	3 選択と集中によるサービス展開	4 事務事業の効率化	2 事務の効率化	⑤ 豊岡市行政情報化計画の策定と推進	【経緯】情報システムは現在の行政運営の重要な基盤となっており、その技術革新や変化に常に対応する必要がある。また、限られた財源と人材を効果的かつ効率的に活用するため、ICTを活用した事務事業の効率化やサービスの提供に努める必要もある。このため、市の情報通信技術全般を長期にわたって計画的に改善しつつ維持管理することが必要となっている。 【目的】「(仮称)豊岡市行政事務情報化計画」を策定し、行政事務全般の情報通信技術活用について幅広く検討し、計画を立案し、行政事務の効率化に資する実質的な改善を推進する。 【手段】個別具体的な問題を把握するために、外部人材と職員による委員会をの設置を検討し、現状の課題の抽出を行い本計画の策定を進める。また、個別の改善の推進に際しては、随時職員の意見を取り入れながら柔軟に計画の変更を行っていく。	総務部 情報推進課	国、県、他市町からの情報収集を行うとともに、各課からの要望、提案を取りまとめた。2018年度から2019年度にかけて庁内検討会議(名称:ICTミーティング)を開催し「戦略体系図」策定に着手した。	順調	引き続き自治体クラウドの推進、ICTを活用した業務効率化と合わせて事務の効率化・改善策を検討する。	○
48	4 効率的・効果的な行財政運営	1 組織改革	1 本庁と支所の役割		本庁と支所の役割を整理し、所管事務の最適化を図る。 ＜支所の位置づけ、方向性＞ ア 支所業務の固定化 イ 支所職員の維持 2015実施	政策調整部 政策調整課	「振興局」とする組織改編を行った。地域住民に一番身近な窓口として地域振興、地域防災を担う拠点と位置付けた。	実施済	「支所」から「振興局」へ組織改編を行った。 引き続き地域振興・防災の拠点としての機能を維持する。	×
追6			2 組織の最適化		【経緯】第3次行政改革においては、「本庁と支所の役割」について検討し、支所を振興局とする組織改編を行った。今後も、市民サービス向上と効率的・効果的な行財政運営に資するため、組織の最適化を常に行う必要がある。 【目的】市民サービス向上と効率的・効果的な行財政運営に資する組織体制を確立する。併せて事務事業の所管についても最適化の対象とする。 【手段】年に1回、全組織の体制・機能、配置や事務事業の所管の改善に向けた実態の把握を行う。改善を年度内に完了させるため、上半期に調査を行い、次年度予算と合わせて検討し見直しを実施する。	【主担当課】 政策調整部 政策調整課 【副担当課】 総務部 人事課	市民サービス向上と効率的・効果的な行財政運営に資する組織体制を確立するため、年に1回、全組織の体制・機能、配置や事務事業の所管の改善に向けた実態の把握を行う。翌年度方針の決定に合わせて組織の改善が必要になるため、年度中頃の検討を実施している。	順調	組織の体制・機能については、今後も見直し・改善を行っていく。	○
49		2 人件費総額の抑制	1 人件費の削減		適正な職員数の把握に努め、定員適正化計画の策定と推進に努める。 ＜参考：人件費削減等、新たな取組みについて検討中＞ ①初任給引下げ ②給料の減額(一定期間職員給与を減額する) ③昇給抑制(定期昇給を抑制する) ④人員削減 ⑤業務の民間委託、民営化	総務部 人事課	定員管理計画に定める職員数の上限881人(削減目標値は設定なし)は維持している。2020年度から会計年度任用職員制度の実施に伴い、人件費総額は増加する見込みである。	順調	定員管理計画に基づいた職員数となっている。 今後、会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加分を、どのように補うか、第4次行革の取組みの中で検討を行う。	○
50			2 時間外勤務の縮減		平成20年10月から上限時間の設定(年間360時間、1ヶ月当たり30時間を目安)をするなど、縮減について取組みを進めており、引き続き取り組んでいく。 【具体的な縮減対策】 ①適正な職員配置 ②部署内での適切な業務分担調整と部署間での応援体制の強化 ③計画的、効率的な業務執行 ④事務事業の見直し(業務の廃止、縮小、改善等による業務量の削減) ⑤事前命令と確認の徹底(月に30時間を超える場合の協議書、帰ろうデーに時間外勤務をする場合の届出書の提出) ⑥職員の意識改革(健康管理、コスト意識、ワーク・ライフ・バランス等)	総務部 人事課	災害対応など特殊要因を除くと時間外勤務は横ばいの状況である。今後も時間外勤務にかかる事前命令、月30 時間を超える場合の協議書提出の徹底等を行い、縮減に努める。2019年度の時間外は若干減少となった。	やや遅れ	時間外勤務は、ほぼ横ばいとなっており、縮減に至っていない。 働き方改革の観点からも、業務プロセスの見直し、ICTの活用等により縮減を推進する。	○
追7			3 定員管理計画の見直し		【経緯】2次にわたる定員適正化計画により、合併当初から平成26年度までに194人の職員数削減を行ってきた。この取組により、これ以上の職員数削減は困難となり、平成26年度当初の職員数881人を上限とする「定員管理計画(平成27～34年度)」を平成27年3月に策定し、定員管理を行ってきた。現在も、地方分権により事務量が増加していること、地方創生総合戦略に係る戦略的政策分野において特に人員が必要となっていること、地域防災の観点から振興局にも一定の職員を配置する必要があることなどから一定数の職員体制を維持する必要がある。一方で、平成33年度から段階的に公務員定年の65歳への引き上げが検討されていること、今後確実に人口が減少していくことなどから、新規採用数の抑制や人口規模に見合った職員体制について検討の必要が生じている。 【目的】定員管理計画を見直し、持続可能な財政運営に寄与する。 【手段】公務員の定年延長については、平成31年の通常国会に法律改正案が提案されたとの報道がなされているため、国の動向を見極めながら、定年延長や人口減少を視野に入れた定員管理計画へと見直しを行う。	【主担当課】 総務部 人事課 【副担当課】 政策調整部 政策調整課	定年の引上げへに対応するため、定員管理計画を見直す。現状分析と定年の引上げに係る国の動向の情報収集を実施中である。定年引上げに係る国の方針は未決定。	順調	引き続き定員管理計画の見直しを検討する。	○

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位:千円

No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等			担当課評価による進捗状況
51	4 効率的・効果的な行財政運営	3 歳入の確保	1 収納率の向上	① 税の収納率向上	税負担の公平性を確保するため、税の収納率向上を図る取組みを積極的に推進する。 (1)滞納繰越分の圧縮 (2)現年課税分の徴収強化(新規滞納発生の抑止) (3)課税客体の適確な把握 (4)納税環境の整備等 (5)啓発活動の強化ほか	市民生活部 税務課	現年課税分の早期徴収を基本に体制を強化した。時効案件の把握と執行停止処理を適切に行い、収納率向上に努め差押え・換価処分を行う等の機動力の充実を意識した体制を強化し推進している。			順調
52				② その他収納金の徴収率向上(市営住宅)	市営住宅に係る収納金の滞納処理の早期実施(徴収の強化を図る) ・現年度滞納分は原則当該年度で完納。 ・滞納癖の解消と、公平性及び自主財源の確保のために早期の催告(3ヶ月ごと)と法的措置(支払督促等)の実施。	都市整備部 建築住宅課	収納未収を発生させないサイクルの確立と、現年分収納率100%を目指している。法的措置の多様化に対応するため、職員の知識の向上と共有を図っている。			順調
						年 度	2018	2019	計(2014～2021)	
						計画効果額(A)				
						単年度効果額(B)			1,036	
53				③ 滞納対策の推進	庁内自主財源確保対策会議を設置し、庁内連絡体制の整備を進めつつ、毎年度、滞納アクションプランを策定して滞納防止、滞納整理等を適正かつ、強力に推進している。更に実効性のある滞納対策を進めるため、①(仮称)債権管理条例の制定 2014実施 ②債権を一元的に管理・担当する部署の設置を検討する。	政策調整部 財政課	2015年度に債権管理マニュアルを策定し、債権管理委員会を設置した。			実施済
			54			① 地方交付税の確保	支所が多く面積も広い本市の実情が普通交付税算定に反映できるよう、国に対し強く要請することとし、①県主催による勉強会への参加 ②水害サミット実行委員会による要請 など、様々な機会を捉えて要望活動を継続する。	政策調整部 財政課	必要に応じて、市長及び副市長による国や県に対する要望活動を実施している。	
55			② 日帰り客への入湯税課税	現行では、鉱泉浴場における入湯に対し、次に掲げる者を除き課税している。 (1)年齢12歳未満の者 (2)共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者 (3)日帰り客の利用に供され、その利用料金が1,000円以下(消費税を含む。)の施設に入湯する者 上記の要件を撤廃し、鉱泉浴場に入湯するすべての者に入湯税の課税を視野に検討する。 2015検討終了	市民生活部 税務課	2016年2月行政改革推進本部会議にて実施しない方針を決定。理由①値上げが競合する温泉との価格競争に及ぼす影響が大きいため。②入湯税を財源に充当する事業が現在のところないため。③1,000円までは課税免除で、それ以上の利用料が発生した場合は、現在でも課税対象であるため。			検討終了	
56			③ ふるさと納税の推進	ふるさと納税推進月間(年2回程度)を設定し、庁内関係課で連携を図りながら集中的なPR活動を展開する。 ＜参考＞ 寄付者との関係づくりの取組みとして、お礼状の送付、また、寄付者への特典制度として、市外在住で1万円以上の寄付者に対して、但馬空港往復分の運賃助成と市内文化施設の無料招待券を贈呈している。さらに、寄付の翌年度には、寄附金活用報告を行っている。 現行PR方法:市HP・広報誌での周知、県人会などへのパンフレット配布 ※改革による効果は当該年のみのため、効果額は累積しないものとして扱う→	環境経済部 環境経済課	インターネット、新聞広告等を活用し全国へPRする。魅力的な謝礼品を増やし、セット商品の開発などにより納税者にPRする。2018年度実績は2,975件、179,627,581円。2019年度は特に、サイトでの見せ方を寄附者に響くスタイルに抜本的に改修する予定である。			やや遅れ	
					年 度	2018	2019	計(2014～2021)		
	計画効果額(A)									
	単年度効果額(B)	100,300				636,500				
57	④ 玄武洞公園の有料化	年間約10万人の集客がある玄武洞公園の見学を有料化する。(有料化による財源については玄武洞公園の環境整備等に充当する。) ＜参考＞ 公園に隣接する県道の嵩上げ工事が予定されており、その工事にあわせて園内の整備事業を検討している。 事業完了を有料化のタイミングと考えているが、協力金、入園料、ガイド料、駐車料、徴収方法、活用方法等について整備検討委員会で検討を進める。 2016計画変更 正式な入園料ではなく、公園の維持管理への協力金という形にしてでも前倒しで実施する。正式な入園料は2020年度導入を目指し金額、徴収方法の検討・調整を行う。	環境経済部 大交流課	県道嵩上げ工事の遅延等により、2021年4月にリニューアルオープンする予定である。2019年度に検討会を設置し具体化を進める。			遅れ			
			58	⑤ 健康福祉センター専用使用団体の使用料見直し	現在、福祉関係団体の専用使用については、これまでの福祉目的事業実施の経過から使用料を免除し、光熱水費のみ負担を求めている。今後は、障害福祉サービス事業の実施など、制度の創設により給付費収入があり、収益が見込まれ負担能力があると判断される団体については、使用料を徴収する。 金額については、事業の公益性を考慮し、使用料の基準により算出した額について一定の減免を行うものとする。また、補助金や寄付金等の自主財源で運営し、収益を見込めない団体については、引き続き使用料を100%減免とする。	健康福祉部 社会福祉課	健康福祉センター利用団体から利用料を徴収する。協議と調整を行い、順次徴収を開始している。2018年度からは各健康福祉センター社会福祉協議会内に配置されているヘルパーステーションから徴収を開始した。			順調
				年 度	2018	2019	計(2014～2021)			
				計画効果額(A)	2,400	2,400	19,200			
				単年度効果額(B)	792		1,262			
				累積効果額(C)	4,186		13,608			

第3次行革の総括(案)	
結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
収納率は向上している。	—
現年度分収納率100%を達成している。	—
計画のうち、部署の設置はされず、債権の管理に関する条例の制定、マニュアルの策定と管理委員会の設置を行った。	—
国において、合併市町村に対し、支所経費等想定外の財政需要を交付税に反映する見直しが行われた。	—
検討の結果、免税の撤廃は行わないこととした。	×
有効な自主財源確保策である。2015年度をピークに減少傾向にあるため、効果的な増収策を立案、実施している最中である。	○
関連する県道工事の遅れから、検討に至っていない。状況が整った段階で検討する。	○
収益性のある団体からの使用料徴収について、拡大を図っている。今後は公共施設マネジメントの取組みの中で検討していく。	×

第3次豊岡市行政改革実施状況表(2018年度決算時点)

単位：千円										
No.	大項目	中項目	小項目	細項目	計画概要	所管	実施内容等		担当課評価による進捗状況	
59	4 効率的・効果的な行政運営	4 適正な財政運営	1 的確な財政予測と財政健全化	① 長期財政見直し	財政の健全運営を図るため、長期財政見直しを適宜見直し、将来予測の的確な把握に努める。 平成24年度までは、予算額ベースをもとに「財政計画」として、収支均衡型の財政見直しを策定していたが、見直し期間を長期化するとともに、将来の財政危機をより現実的に示す方法として、直近の決算額ベースをもとに「長期財政見直し」として策定方法を改めた。 将来の収支不足額の見込みを示すとともに、「将来への備えをどうするのか?」、「新たな行革方針をどのようにするのか?」との検討の基礎となっている。	政策調整部 財政課	財政の健全運営を図るため、長期財政見直しを適宜見直し、将来予測の的確な把握に努めている。普通交付税の算定結果を踏まえた予測を行うため、2018年度以降は9月に結果を公表している。今後、「公共施設マネジメント計画」と連動した見直しを作成できるよう準備している。		順調	
60				② 財政黒字額・行革効果額のストック	第3次行革で取り組んだ行革の効果額については、来る財政危機に備え起債の繰り上げ償還や基金積立に充てるなどのルール化を図り、財政健全化を促進する。 第1次行革(平成18～21年度)の効果額は47億円、第2次行革(平成22～25年度)の効果額は94億円と算定されているが、両行革の効果額は明確に区分し、市財政運営上で明らかにする手法がとられなかったため、第3次行革においては、効果額をストックし繰上償還など公債費対策に充てる若しくは将来の財政危機に備えた基金に積み上げることとし、事業に充てる場合も危機管理その他やむを得ないものに限定する。	政策調整部 財政課	2014年度は24,507千円、2015年度は82,696千円を積み立てた。2016年度以降は財政事情により行革効果額の積立は行っていない。		推進終了	
61		5 水道・下水道事業の経営健全化	1 上下水道事業の適正運営	① 水道事業の適正運営	これまで、組織改革による人員削減、積極的な業務委託等により水道事業の適正運営に努めてきた。 今後は、水質検査を公的機関から検査料の安価な民間検査機関への委託や水需要の減少に伴う施設の統廃合、施設の長寿命化、アセットマネジメントの導入により、更なる効率化を進める。	上下水道部 水道課	水道施設整備計画に基づき浄水場等設備更新、耐震化、老朽管更新を計画的に実施しているが、国及び県の計画に合わせて推進しているため、遅延している。経営戦略は2018年5月に策定し、同年10月市広報・HPにより公表を行った。		やや遅れ	
62				② 下水道事業の適正運営(下水道処理区の統廃合及び施設の長寿命化)	経営健全化にむけた下水道事業の効率化のため、処理区の統廃合(平成33年度完了予定)並びに下水道施設の長寿命化のための事業を進める。 (現状のまま改築更新を行うと378億円の事業費が必要となるため、統廃合・長寿命化対策により今後20年間で事業費を約92億円削減するための事業)	上下水道部 下水道課	処理区の統廃合及び下水道施設の長寿命化を推進している。国庫補助金の要望に対する内示率が低いため、処理区の統廃合がやや遅れている。(要望額に対する内示額は2017年度68%、2016年度93%、2015年度88%、2014年度86%)		やや遅れ	
63				③ 下水道事業の適正運営(経営基盤の健全化)	経営基盤を強化するため、経営分析及び適正な下水道使用料金についての検討を行い、事業の効率化に向けた改善と併せて適正な料金の改定を行う。	上下水道部 下水道課	2016年策定の経営戦略を基本方針とし効率的な運営を推進している。未水洗化世帯の個別訪問(個人及び事業所)を継続して実施していく。		順調	
64			6 第三セクターの経営健全化	1 第三セクターへの経営指導		第三セクター連絡調整会議を通じて、第三セクター等の経営状況等の把握に努め、健全経営を指導する。 平成19年8月策定の「豊岡市第三セクターのあり方指針」に基づき、市の第三セクターへの基本的な考え方を明らかにし、平成22年度から第三セクター連絡調整会議を立ち上げ、市と第三セクターの間の意見交換・情報交換を図るとともに、相互の連携に努めている。 市と第三セクターの間の連絡調整を密にするとともに、債務の累積など経営状況が深刻である場合はもとより、悪化しつつある場合には、専門家の意見も踏まえつつ、第三セクターの行っている事業が地域振興等の公共、公益的使命を果たしているかとの行政上の判断も加味した上で抜本的検討を行う。	政策調整部 財政課	定期的に第三セクター連絡調整会議を開催し、研修等を実施して適正な運営についての指導及び第三セクター間の情報共有を行っている。		順調
65			7 地方公社の経営健全化	1 豊岡市土地開発公社の保有地売却促進		土地開発公社を通して先行取得した土地の内、利用計画が無くなったものについては積極的に売却する。	政策調整部 財政課	八代・小河江用地の活用検討を継続する。		順調
66		5 市民との財政危機意識の共有と協働	1 わかりやすい財政情報の公開の推進			財政状況等に関する行政情報について、分かりやすい表現に努め積極的に市民開示する。 予算・決算・長期財政見直しなど財政情報に関しては市広報、市ホームページなどの媒体を通じて情報公開に努めている。	政策調整部 財政課	財政状況等に関する行政情報について、分かりやすい表現に努め積極的に市民に公開している。		順調
第3次行政改革(計画期間2014年度～2021年度)の効果額集計 ※「効果額」とは改革による歳出の削減、歳入の増加のほか、改革を実行しなかった場合に歳出したであろう想定金額との差額も含みます。						年 度	2018	2019	計(2014～2021)	
						計画効果額(A)	48,171	48,491	315,157	
						単年度効果額(B)	261,243		1,221,228	
						累積効果額(C)	319,513		1,394,832	

第3次行革の総括(案)	
結果に対する評価・課題	4次へ引継ぐ取組み
毎年度、財政見通しの見直しを行っている。	—
計画当初は効果額が基金に積み上げられていたが、2016年度以降は行っていない。	×
計画的な施設の管理に努める。定期的な料金の見直しを行う。	○
下水道処理場の統廃合と長寿命化改修は、効率的な事業運営に大きく資するものであるため、着実に実施していく。	○
下水道使用料の改正を行った。適正な運営のため、接続率の向上や一般会計からの繰出しの適正な算定に合わせ、定期的な使用料の見直しを行う。	○
一部市の設置目的を十分達成していないところ、経営状況の悪い団体があるため、引き続き改善を求めていく。	○
保有地の売却処分を進められている。 残資産の活用・売却可能性を検討するとともに、土地開発公社そのものの必要性について検討する。	○
市広報・ホームページにおいて公表している。 市民に分かりやすい表現等、引き続き研究を続ける。	○